



千葉県における知財活動の概要

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
 - (2) 国との連携事業

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業等による知的財産活用事例

III. 参考資料

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略

- 千葉県では、平成18年3月に「千葉県知的財産戦略」を策定している。この戦略を基に、平成23年3月に「中小企業等の知財活動支援のための行動計画」を策定した。これらを踏まえ、知財関連の取組方針を立て、現在の実質的な知財活動支援指針としている。
- また、千葉県中小企業の振興に関する条例(平成19年3月策定)に基づく「ちば中小企業元気戦略」(第3次:平成26年11月策定、第4次:平成30年2月策定)においても、知財関連の方策を策定している。

知財活動支援に関連する計画等

①次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン (千葉県総合計画)

【挑戦し続ける産業づくり】

- 本県経済の持続的な発展を支えるため、新事業・新産業の創出や、起業・創業等を促進
- 中小企業・小規模事業者の経営基盤を強化
- 知的財産の保護及び活用支援

②ちば中小企業元気 戦略

【知的財産の保護・活用】

- 激しい市場競争にさらされている中小企業にとって、付加価値の高い製品や商品を開発し、他と差別化していくことが極めて重要。
- 新技術・独自技術は、中小企業にとってかけがえのない財産であり、特許等の知的財産権として適切に保護・活用することが必要

重点的に取組むべき事項

～「中小企業等の知財活動支援のための行動計画」を踏襲～

(1)企業の成長段階に合わせた相談体制の充実

- 知財専門人材の相談窓口への配置
- 県内各地での出張相談の実施

(2)知財意識の喚起、知財経営の定着に向けた支援

- 先行技術の検索法指導
- 企業内の知財戦略等策定支援のための専門家派遣(弁理士等)

(3)技術移転、オープンイノベーションの促進、重点産業分野の牽引 企業の育成のための知財支援

- 技術移転、ライセンス契約等の支援のための専門家派遣(弁理士等)

(4)海外展開にかかる知財支援

- 外国出願支援事業による出願経費の助成
- 弁護士による無料の侵害対策相談

(5)ブランド力向上・ブランド保護のための支援

- ブランド保護・模倣対策のためのセミナーや相談会の開催
- 商標・意匠権取得支援のための専門家派遣(弁理士等)

1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

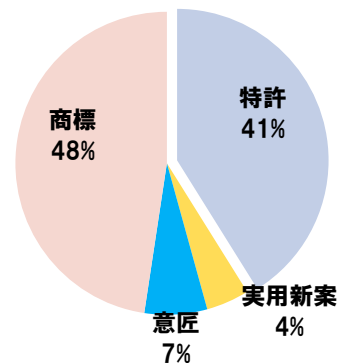
- 四法別出願件数の比率をみると、千葉県は全国と比較して特許の比率が低く、商標の比率が高い。
- 業種別(製造業)出願件数が最も多い業種は、特許が電子部品・デバイス・電子回路製造業、商標が食料品製造業である。

千葉県における特許等の出願及び登録の状況

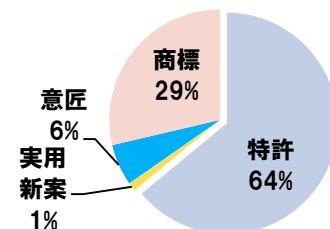
四法		件数	出願順位(全国)
特許	出願	1,531	14
	登録	877	
実用新案	出願	171	7
	登録	161	
意匠	出願	249	14
	登録	212	
商標	出願	1,773	9
	登録	1,320	
国際出願(特許)		155	18
国際出願(商標)		21	13

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2017年版

四法別出願件数の比率



【参考】四法別出願件数の比率(全国)



業種別(製造業)出願件数と全国順位

	電子部品・デバイス・電子回路製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位※1	全国順位※2	件数	県内順位※1	全国順位※2
特許	247	1	8	26	12	10
実用新案	1	27	14	1	27	11
意匠	10	4	10	2	20	11
商標	7	44	12	60	3	19

※1 県内順位:千葉県内における標記業種の出願件数順位を表記

※2 全国順位:標記業種における千葉県内企業の出願件数全国順位を表記

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値

出典:特許庁普及支援課

発明者数および創作者数(平成28年)

	平成28年	全国順位
発明者数(特許)	11,606	10
創作者数(意匠)	530	15

出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2017年版

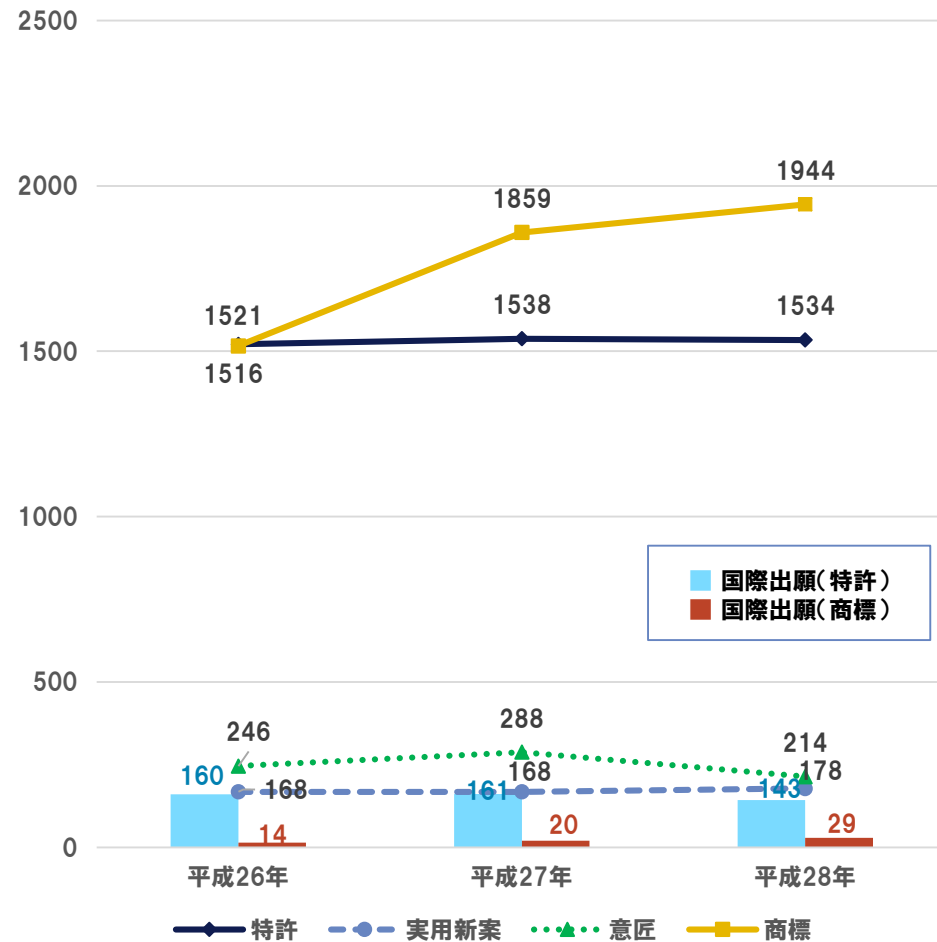
Ⅰ. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 商標の出願件数、登録件数は増加傾向であるが、その他の出願、登録件数はほぼ横ばいで推移している。

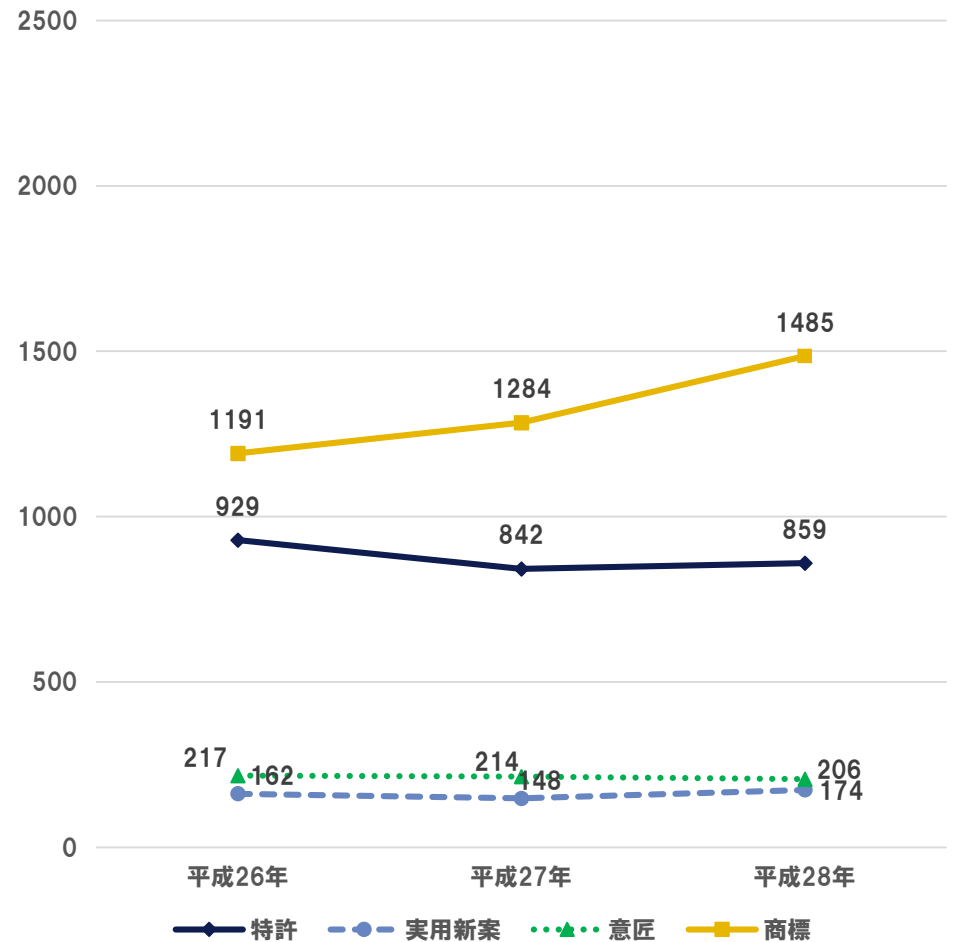
特許等の出願件数推移(3ヵ年)

(単位:件)



特許等の登録件数推移(3ヵ年)

(単位:件)



1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は15件、出願件数は26件(全国16位)である。
- 登録種別では、「市川のなし／市川の梨」、「富里スイカ」等の果実に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度(GI)の登録産品はない。

地域団体商標の取得状況(平成29年11月現在)

(単位:件・位)

登録件数	出願件数	出願順位(全国)
15	26	16

出典:特許庁ホームページ

地域団体商標一覧(平成29年11月現在)

登録名称	種別	登録名称	種別
1 安房菜の花	野菜	12 八街産落花生	菓子
2 船橋にんじん	野菜	13 鴨川温泉	温泉
3 矢切ねぎ	野菜	14 小湊温泉	温泉
4 市川のなし	果実	15 勝浦タンタンメン	サービス
5 市川の梨	果実		
6 しろいの梨	果実		
7 富里スイカ	果実		
8 船橋のなし	果実		
9 房州びわ	果実		
10 銚子つりきんめ	水産食品		
11 習志野ソーセージ	加工食品		

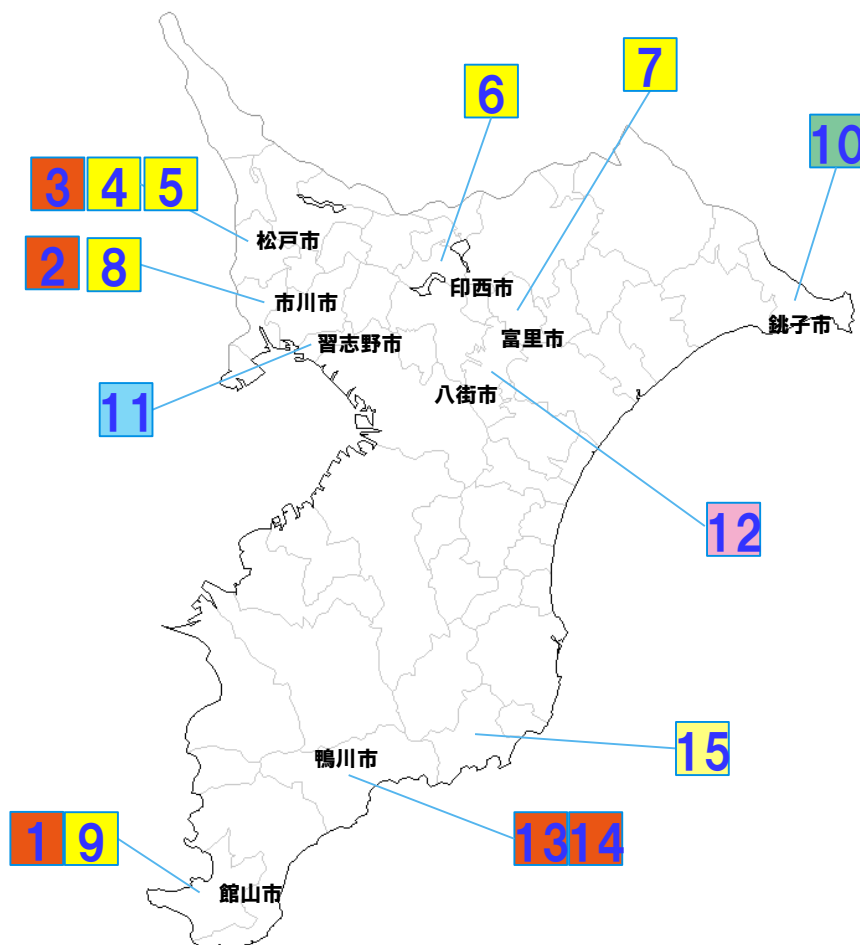
出典:特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品(平成29年12月現在)

登録名称	区分
特になし	

出典:農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP(平成29年11月現在)



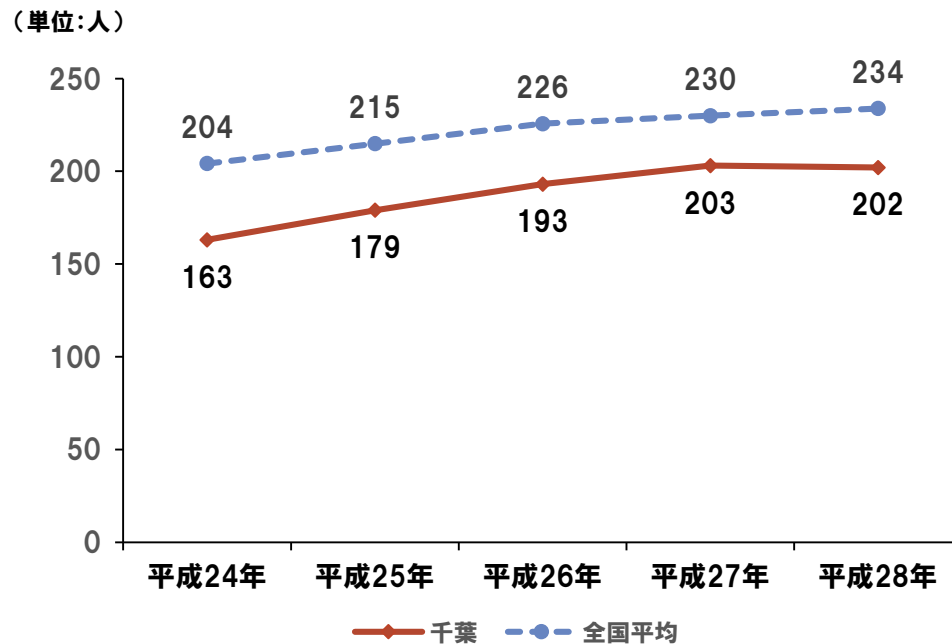
出典:特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

I. 知的財産の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、増加傾向である。
- 知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で5,649名、全国第5位である。

千葉県における弁理士登録人数の推移



* 点線は全国47都道府県の平均値
出典:特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材(平成29年度)

(単位:人)

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
9	4	2	15

出典: 特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数(平成29年4月現在)

(単位:人)

(単位:位)

1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
133	1,864	3,652	5,649	5

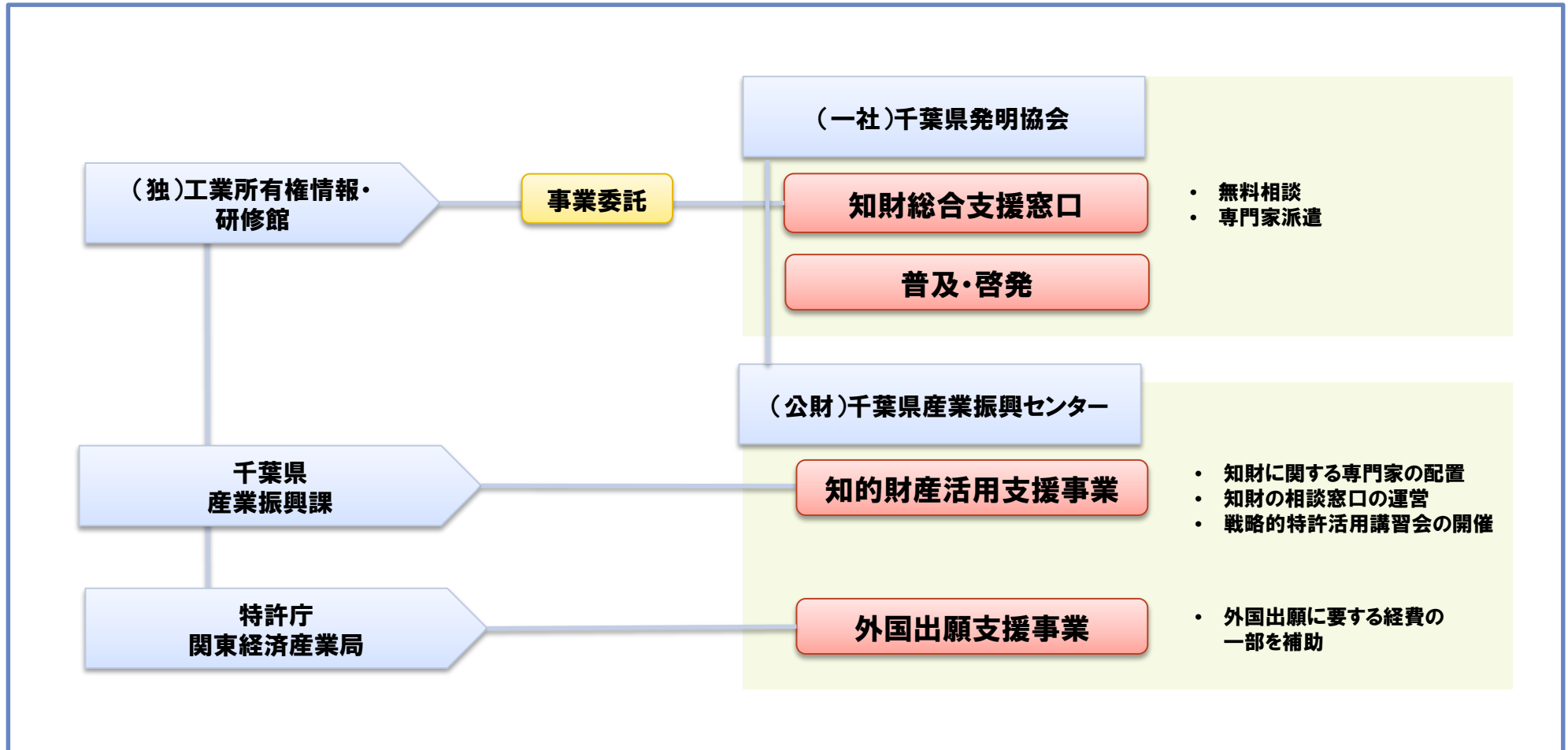
出典: 知的財産管理技能検定ホームページ

I. 知的財産の現状

4. 支援推進体制

- 千葉県が取り組む知的財産活用支援事業は、千葉県発明協会と千葉県産業振興センターを中心に、(独)工業所有権情報・研修館、千葉県、特許庁と連携して実施している。

知的財産事業の実施体制



Ⅰ. 知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

- 千葉県では、県の知財担当部門(千葉県商工労働部産業振興課)と千葉県産業振興センター、千葉県発明協会が連携し、知的財産活用支援事業を実施している。

知的財産の事業

1. 中小企業知財活用支援事業（公財団法人千葉県産業振興センター）

知財に関する専門家を配置し、研究開発コーディネーターと一体となって中小企業の新製品開発や新事業創出を支援している（千葉県独自の知財活用支援事業）。加えて、(1)知財相談窓口の運営、(2)戦略的特許活用講習会の開催を行っている。知財相談窓口では、日本弁理士会関東支部及び千葉県発明協会との協定に基づき、推薦された専門家を配置している。

2. 新事業・新産業創出支援事業（公財団法人千葉県産業振興センター）

中小企業の研究開発等の支援を目的として、産学官連携を支援する専門人材の配置、大学・企業等のネットワーク活動の促進、産学官連携等のためのデータベースの運用・管理を行っている。経済産業省のサポイン事業や、千葉県独自のファンド事業である「元気づくり基金」事業を活用しながら支援を行っている。研究開発支援だけでなく、販路開拓支援として商標登録、意匠登録の支援等も行っている。

これまでの 主な支援事例

1. アシザワ・ファインテック㈱（中小企業知財活用支援）

専門家派遣を利用して、社内知財管理体制のコンサルティングを受け、整備を行った。

2. しのはらプレスサービス㈱（中小企業等外国出願支援）

外国出願補助金を利用して、プレス機械メンテナンス付加装置の外国出願を行った（イギリス、アメリカ、フランス等）。

3. ネッパジーン㈱（中小企業等外国出願支援）

外国出願補助金を利用して、大学、製薬会社等に販売する遺伝子導入装置の外国出願を行った（ヨーロッパ、中国等輸出している全ての国）。

知的財産関連予算 （平成29年度）

- 平成29年度の千葉県の知的財産関連予算は、中小企業知財活用支援事業（2,218千円）、中小企業等外国出願支援事業費（236千円）の2事業を計上している。

I. 知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

- 千葉県内の市町村では、千葉市及び船橋市が知的財産権の出願等に対する補助事業を実施している。

市町村の取組で 特筆すべき事例

1. 千葉市特許等取得支援事業

千葉市内企業の新事業創出を目的に、市内の中小企業者または創業者が、自己の持つ新技術について特許権等を取得する際に、出願手続に要する弁理士費用の一部を助成している。

2. 船橋市産業財産権取得・登録事業補助金

船橋市では、産業財産権（特許権・実用新案権に限る）の取得・登録を行った市内中小企業に対し、取得経費（出願料、審査請求料、登録料、代理人費用）の一部を助成している。

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

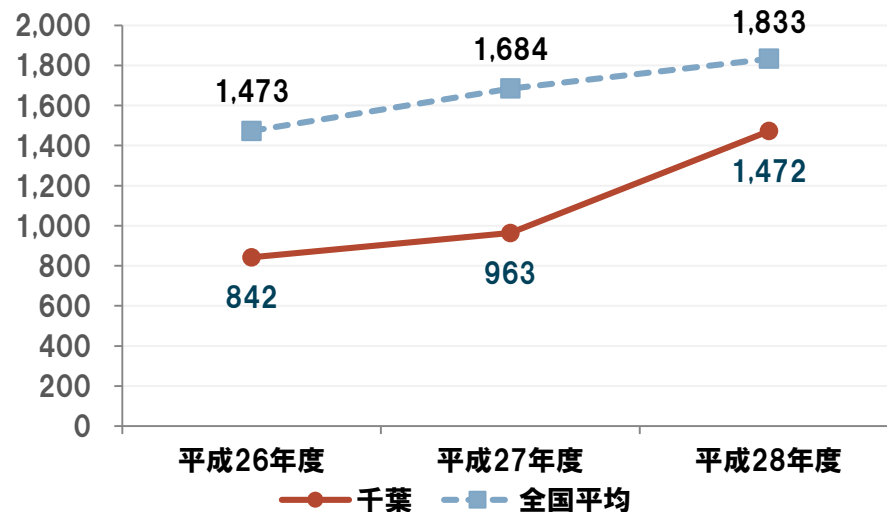
1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- ・ 知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年から平成28年にかけて増加し、全国順位は30位となっている。
- ・ 外国出願補助金は、平成28年度に(公財)千葉県産業振興センターでの採択が再開されたことにより、平成28年度は採択件数が大幅に増加している。
- ・ 知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は、平成27年度に前年より大幅に増加している。

知財総合支援窓口における相談件数

(単位:件)



* 点線は全国47都道府県の平均値

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

(単位:位)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
42	43	30

出典: 特許庁普及支援課

外国出願補助金採択数

(単位:件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	5	4	8
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	1
商標	2	5	4
冒認対策	0	0	1
合計	7	9	14

出典: 特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

(単位:人)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
124	158	155

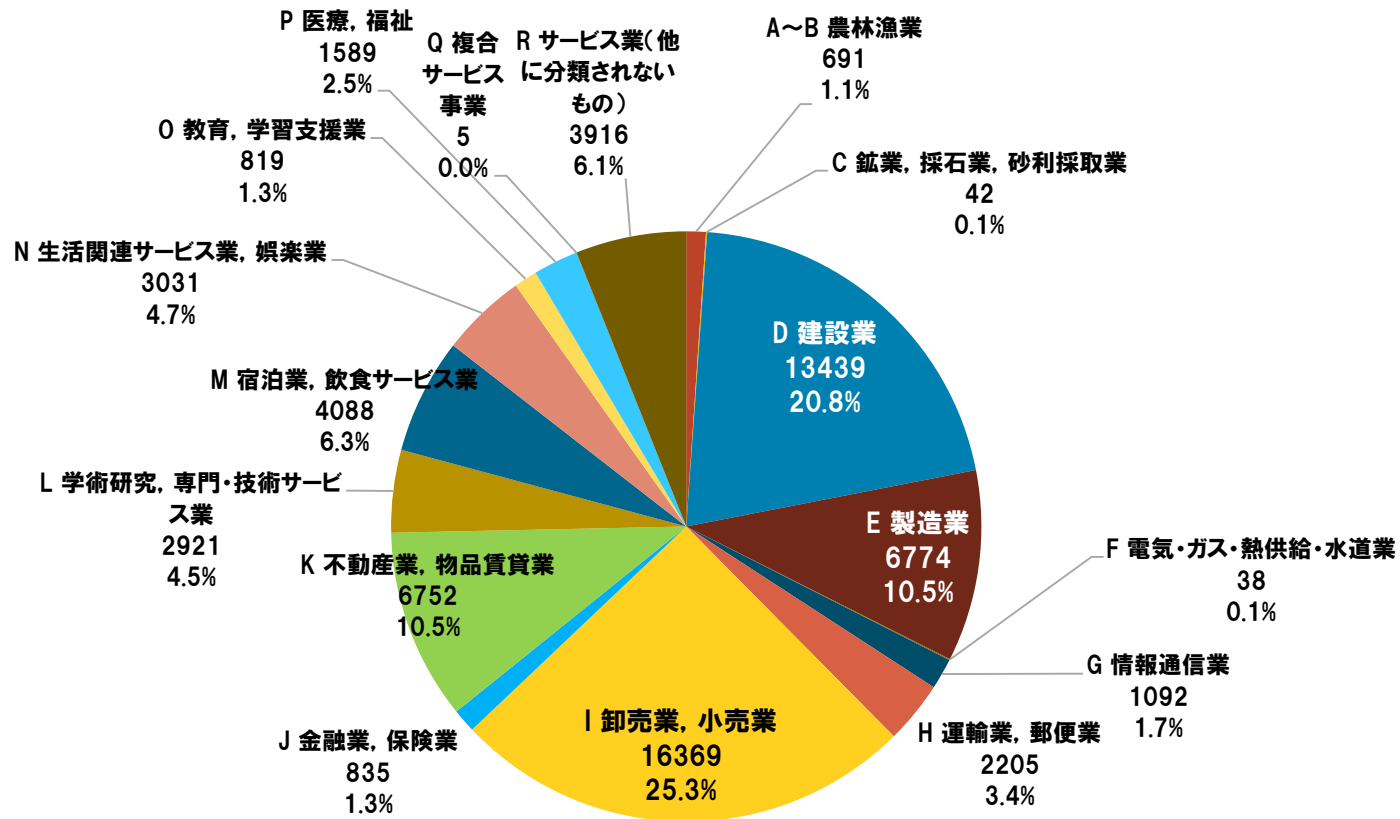
出典: 特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が25.3%と最も多く、次いで建設業20.8%、製造業、不動産業と物品賃貸業が10.5%となっている。

業種別企業数



II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「石油製品・石炭製品製造業」が最も多く、事業所数では「食料品製造業」が多い。また、特許出願件数では、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が最も多い。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位
石油製品・石炭製品製造業	3,606,520	1	43	5
化学工業	3,131,080	1	251	5
鉄鋼業	1,837,628	3	223	4
食料品製造業	1,339,279	6	909	6
金属製品製造業	578,322	7	829	9
生産用機械器具製造業	463,590	12	410	16
飲料・たばこ・飼料製造業	375,035	12	97	12
窯業・土石製品製造業	273,172	8	227	16
プラスチック製品製造業	266,453	15	343	12
電子部品・デバイス・電子回路製造業	231,317	28	78	23
はん用機械器具製造業	230,536	16	189	13
非鉄金属製造業	221,323	16	83	12
その他の製造業	208,777	7	189	12
電気機械器具製造業	207,371	22	151	20
印刷・同関連業	173,285	8	230	15
業務用機械器具製造業	170,535	14	112	14
輸送用機械器具製造業	128,607	34	124	22
情報通信機械器具製造業	111,801	19	28	18
パルプ・紙・紙加工品製造業	103,830	22	124	13
家具・装備品製造業	86,388	6	87	21
木材・木製品製造業(家具を除く)	59,870	16	78	33
ゴム製品製造業	32,699	24	96	8
繊維工業	22,946	38	141	31
なめし革・同製品・毛皮製造業	13,969	7	59	5

出願件数・全国順位			
特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
1.0	7	4.0	2
52.3	14	24.3	21
12.3	7	2.5	16
25.7	10	60.0	19
30.3	16	7.3	19
63.3	18	9.0	18
		14.0	26
6.3	22	1.7	36
17.7	15	9.7	13
247.3	8	6.7	12
54.7	13	11.3	11
1.5	32		
17.0	11	14.7	16
25.0	19	6.0	18
9.7	4	2.3	25
45.3	15	9.3	15
2.0	32	4.5	14
145.7	9	3.0	16
2.7	18	1.5	31
		3.0	18
1.0	20	2.3	14
9.3	10	1.3	19
1.5	28	8.3	23
		5.3	7

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① アシザワ・ファインテック株式会社

超微粒子を大量生産できる粉砕機・分離機を世界に先駆けて独自開発し、特許権を取得して市場占有率を高める

1 基本情報

- 所在地 : 千葉県習志野市茜浜1-4-2
- 設立 : 平成14年12月16日
- 資本金 : 9000万円
- 従業員 : 131名

2 事業概要および特徴

- 最先端の超微粒子技術による粉砕機・分散機（ビーズミル）の開発・設計・製作・メンテナンスを行っている。粉砕する原料は自動車の塗料や電池材料、インク、化粧品等である。
- ビーズミルメーカーのノウハウを活かし、お客様の様々なご事情に配慮した受託加工も行っている。

3 超微粉砕技術を利用し、市場占有率を高める

- 創業時にドイツの微粉砕技術であるビーズミルに注目し、ドイツ企業との技術提携を経て、粉砕機を日本で販売するようになった。
- 超微粉砕技術の利用には特殊なノウハウが必要であり、粉砕機製造企業のうち、この技術を利用している企業は、日本では数社。この数社で市場を占有している。

4 自社開発の特許製品ヘシフトし売上増加

- 創業当時は、技術提供を受けていたドイツ企業にロイヤリティを支払っていたが、最近10年間は、自社製品の割合を高める戦略のもと、自社で開発した製品販売に注力している。
- ビーズミルを利用した粉砕では、粉砕後にビーズと原料を分離する必要がある。自社開発の際は、その分離機構等で特許を取得している。併せて商標権も取得し、カタログに®を付ける等、広報とも連携し知財を活用している。
- 自社開発の割合を高めたことで、最近10年間で売上が大幅に増加した。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① アシザワ・ファインテック株式会社

5

しっかりした知財管理体制と人材育成

- 経営者から現場まで特許の重要性を理解し、良いアイデアがあれば特許権を取得するマインドができている。
- 知財管理体制としては、責任者を設定し、開発課所属の課員が実際に知財を管理している。
- 特許権については、毎年の特許料（年金）を支払うタイミングで、継続すべきか否かの判断をし、適切な管理に努めている。
- 研究所では、大学等と共同で基礎的な研究を行っており、その成果として特許権を取得している。
- 特許権取得に関する社員のモチベーション向上のため、どのような発明を出願・取得したのか毎朝の社員全体朝礼で発表するとともに、発明者に対して報奨金を支払い、称賛する場を設けている。



＜湿式ビーズミル： MAX ナノ・ゲッター＞



＜乾式ビーズミル： ドライスター＞

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② しのはらプレスサービス株式会社

4700種程度のプレス機械に関する修理情報等を蓄積
知識集約型を徹底し、蓄積した情報やノウハウを全社員が利用できるよう共有する

1 基本情報

- ・ 所在地 : 千葉県船橋市潮見町34-2
- ・ 設立 : 昭和48年6月
- ・ 資本金 : 9000万円
- ・ 従業員 : 200名

2 事業概要および特徴

- ・ プレス機械のメンテナンスを行っている。当初はプレス機械のメーカーであったが、既存設備をメンテナンスする時代が来ると考え、メンテナンスに特化した当社を立ち上げた。ものづくりのDNAを持ちながら、メンテナンスに特化したサービスを行っている。
- ・ メンテナンスに特化しているが、故障を防ぐ付加装置や生産性を高める付加装置も併せて販売している。それが発展し、ロボットを利用したオートメーション型のシステムも提案している。

3 プレス機械の点検制度を商品として販売

- ・ 設立時は、高度経済成長期でモノを大量生産していたが、成熟市場を見据えてメンテナンスに特化したサービスを開始した。
- ・ 当時は、プレス機械の事故が多かったため、故障しそうな箇所を事前に見つけて修理する点検制度を自社商品として売り出した。
- ・ この点検制度は、のちに法令化・義務化された。現在はこの点検業者（300社程度）の一員として、年間1.6万台程（シェアは10%程度）の点検を行っている。この制度により、現在の事故件数は年間数百件程度にまで減少している。



＜プレス点検・修理システム＞

出典(写真):しのはらプレスサービス株式会社ホームページより

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② しのはらプレスサービス株式会社

4

プレス機械メンテナンス業における特許活用

- 顧客の工場にある図面から、某自動車企業製プレス機械の修理工法が特許化されていることがわかった。この特許について、千葉県の特許流通センターに相談し、当該企業との打合せを経て、2001年、自社にライセンスしてもらえたことができた。
- これにより、メンテナンス業界でも特許権を取得できることがわかり、自社の新製品については、権利化するようになった。また、新製品の商標登録も意識して行うようになった。
- 出願時は外国出願補助金等の政府支援策を活用している。



<付加装置：シャッターガード>

出典(写真):しのはらプレスサービス株式会社ホームページより

5

社内ノウハウの標準化に徹底的にこだわる

- プレス機械メンテナンス業であるため、他社のプレス機械に精通する必要があるが、直接他社から情報をもらうことができないため、自社内で試行錯誤しながら得たノウハウを蓄積している。現在は4700種程度の修理情報やプレス機械の情報を所有している。
- 同社では、このノウハウを社員全員が利用できるよう標準化し、共有している。また、「半学半教」を掲げ社内研修も頻繁に行っている。
- 社内ノウハウの標準化は、メンテナンスを行うサービス部だけでなく、全ての部署で行っている。
- 共有ノウハウについては、情報提供者名をマニュアルに併記し明確にしている。また、社風に合わせた人材作り（採用活動等）に注力していること、成果主義型ではなく、年功序列型の人事制度を採用していること、罰則規定を設けていないこと等により、自分の失敗経験を含むノウハウを惜しみなく共有する仕組みをつくっている。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ ネットパジーン株式会社

**特許権を取得することで、他社による市場参入障壁を築く
オンリーワン製品の開発・販売に特化することで、少数精鋭で高い粗利益を確保**

1 基本情報

- ・ 所在地 : 千葉県市川市塩焼3-1-6
- ・ 設 立 : 平成13年2月
- ・ 資本金 : 9800万円
- ・ 従業員 : 13名

2 事業概要および特徴

- ・ 主力製品は、遺伝子導入装置、シングルセル装置の2つ。
- ・ 遺伝子導入装置について、エレクトロポレーション（電気パルス利用遺伝子導入）とゲノム編集は相性が良く、受精卵の他、培養細胞、菌類等、応用できる分野が広がっている。
- ・ シングルセルとは、培養細胞を1つずつピックアップする技術である。この技術は代理店の特許であったが購入し、自社特許としている。
- ・ 主な販売先は、大学（医学部、薬学部、理学部、農学部）で90%、残りは、製薬会社、理化学研究所、生理学研究所である。

3 国内市場は独占。競合は世界市場のメーカー

- ・ 扱う製品は、研究用の特殊な装置なので、販売先が限られており、市場規模も小さい。
- ・ 国内の研究機器市場は小さすぎて他社は参入してこないの、競合は世界市場を対象にしているメーカーのみである。
- ・ 特許を取得して、グローバル企業の参入を防ぐことが必要であり、創業当時から特許を重視している。

4 大学等研究機関と共同で特許を取得

- ・ 製品の販売先である大学等の研究機関と共同で特許を取得することが多い。エレクトロポレーションでは、京都大学と共同で2015年7月に特許を取得している。
- ・ 大学等の研究機関と共同で特許を取得する場合、同社が共同特許取得を持ちかけ、特許出願費用に係る費用は全額を当社で負担している。実施は100%自社であり、大学にイニシャルロイヤリティを支払うパターンが多い。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ ネットバジーン株式会社

5 高い粗利益を確保できるビジネスモデルを実現

- 販売している商品は、当社で開発・製造・販売するものがメインで、その他に海外の輸入製品もある。
- 当社で開発・製造する製品は特許を取得し、国内外に販売している。売上げの割合では、自社開発が8割、輸入品が2割である。
- 国外で自社製品を販売する場合は、専属の代理店で販売している。輸出先は、アメリカ、ヨーロッパ、中国、韓国等である。
- 大学等のユーザのニーズに合わせて新商品の開発を計画し、開発費用は補助金等を活用（当社の負担は1/3程度になる）することが多い。開発当初から販売先が見通せて、開発費用の負担も抑えられるスキームである。
- 国内外とも、大企業が参入しないニッチ分野で、オンリーワン製品の開発・販売に特化することで、少数精鋭で高い粗利益を確保できるビジネスモデルを実現している。特許は、他社（外国メーカー）の参入を抑止する手段、パートナーであり顧客でもある大学との関係をつなぐ手段として機能している。



＜遺伝子導入装置：スーパーエレクトロポレーター NEPA21＞



＜シングルセル：マイクロピック＆プレースシステム＞



III. 參考資料

目次

1. 産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 業種別売上高
- (5) 製造品出荷額
- (6) 県内総生産
- (7) 付加価値額
- (8) 産業別特化係数
- (9) 地域経済循環
- (10) 中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

- (1) 業種別出願件数と県内順位
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度
の登録団体
- (4) 国による表彰企業リスト
- (5) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (6) 産学連携等の実績
- (7) 知的財産教育に力を入れている教育機関
- (8) 県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

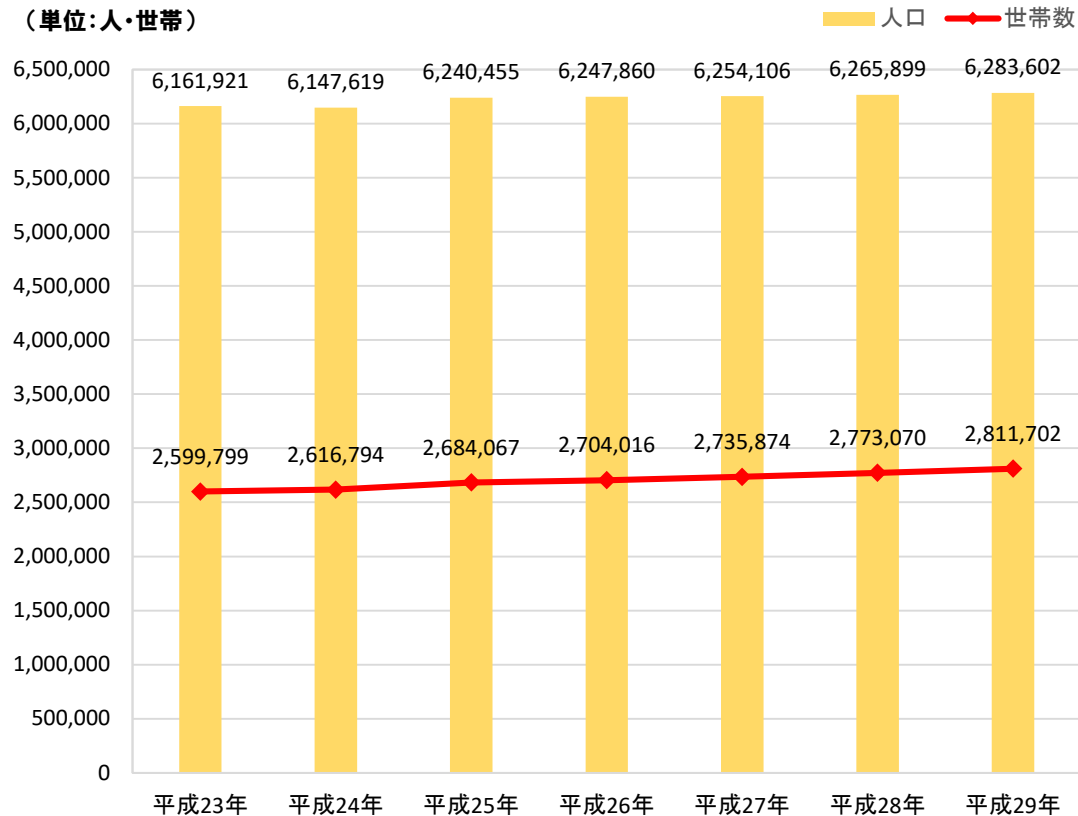
1. 産業の現状

(1) 人口および世帯数

- 平成23年以降、人口、世帯数とも増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

(単位:人・世帯)



(単位:人・世帯)

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	3,089,444	3,072,477	6,161,921	2,599,799
平成24年	3,080,284	3,067,335	6,147,619	2,616,794
平成25年	3,117,679	3,122,776	6,240,455	2,684,067
平成26年	3,121,248	3,126,612	6,247,860	2,704,016
平成27年	3,124,578	3,129,528	6,254,106	2,735,874
平成28年	3,130,062	3,135,837	6,265,899	2,773,070
平成29年	3,137,814	3,145,788	6,283,602	2,811,702

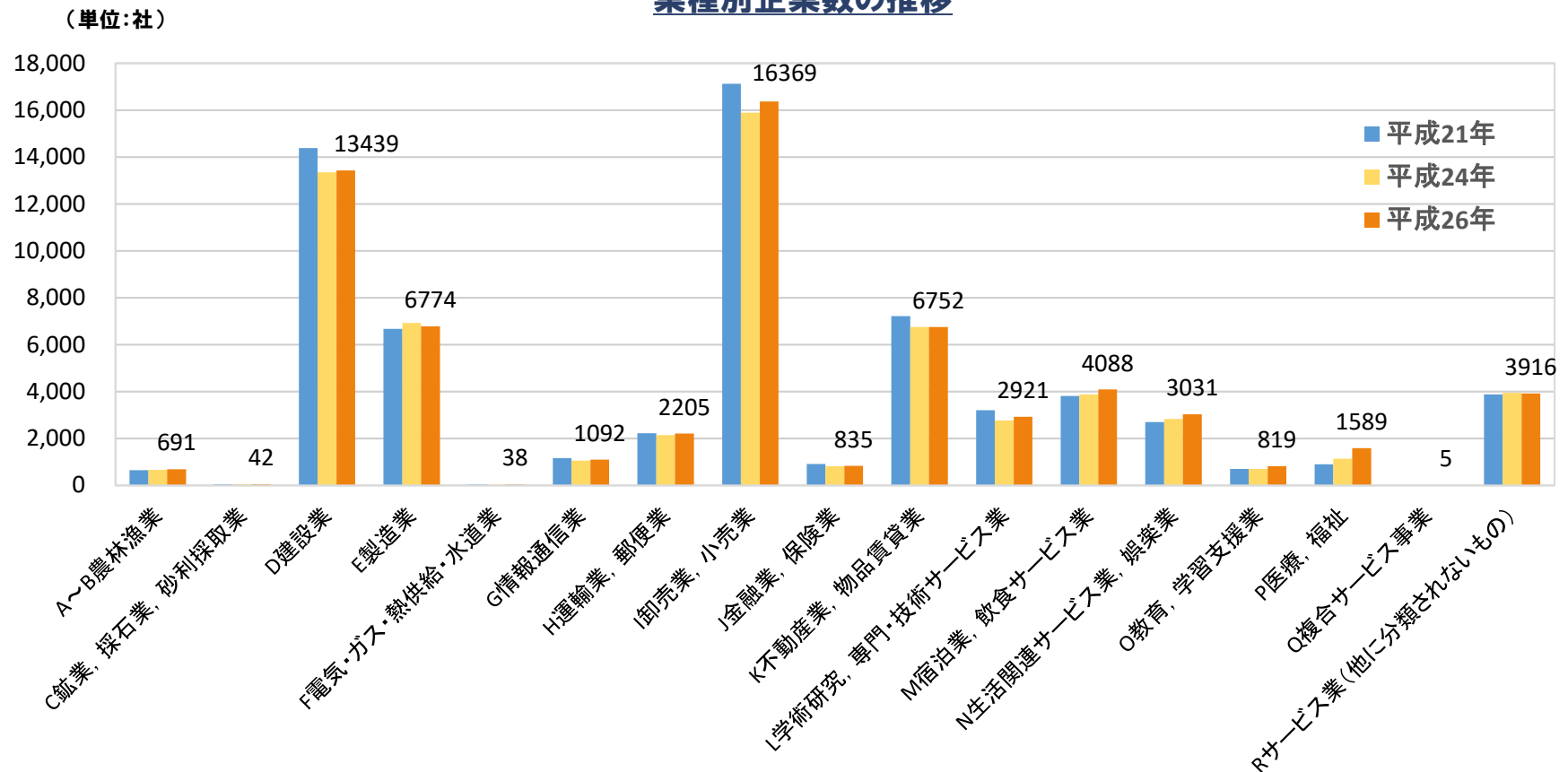
出典:総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状

(2) 業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉は、平成21年から平成26年にかけて増加している。

業種別企業数の推移



1. 産業の現状

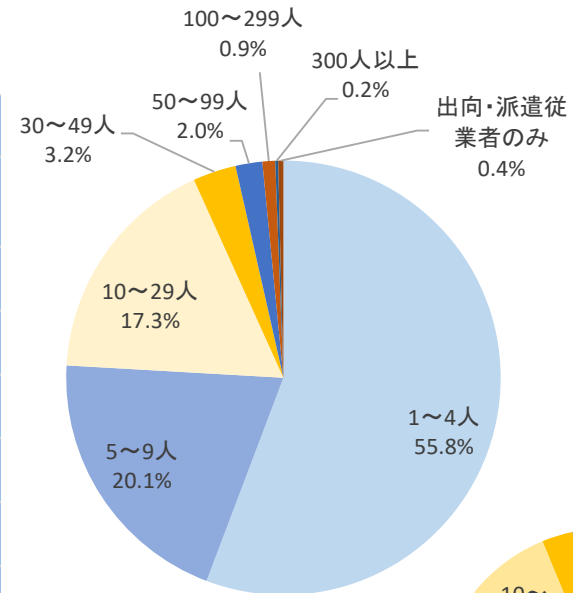
(3) 規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に大きく増加(4,638所)している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国の割合に類似している。

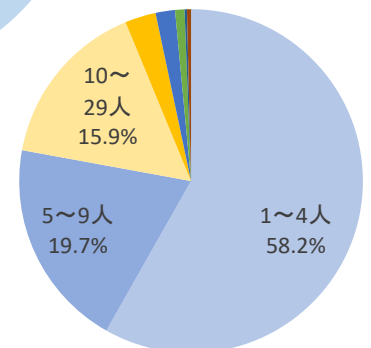
従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数 (人)	事業所数	従業者数 (人)
A～R全産業(S公務を除く)	190,239	2,042,622	194,877	2,103,767
1～4人	106,638	234,630	108,665	235,549
5～9人	38,679	253,432	39,259	257,794
10～29人	32,475	530,426	33,781	551,474
30～49人	5,954	223,276	6,266	234,181
50～99人	3,570	243,459	3,883	264,653
100～299人	1,833	287,418	1,848	288,723
300人以上	427	269,981	418	271,393
出向・派遣従業者のみ	663	—	757	—

従業員規模別事業所数の割合(平成26年)



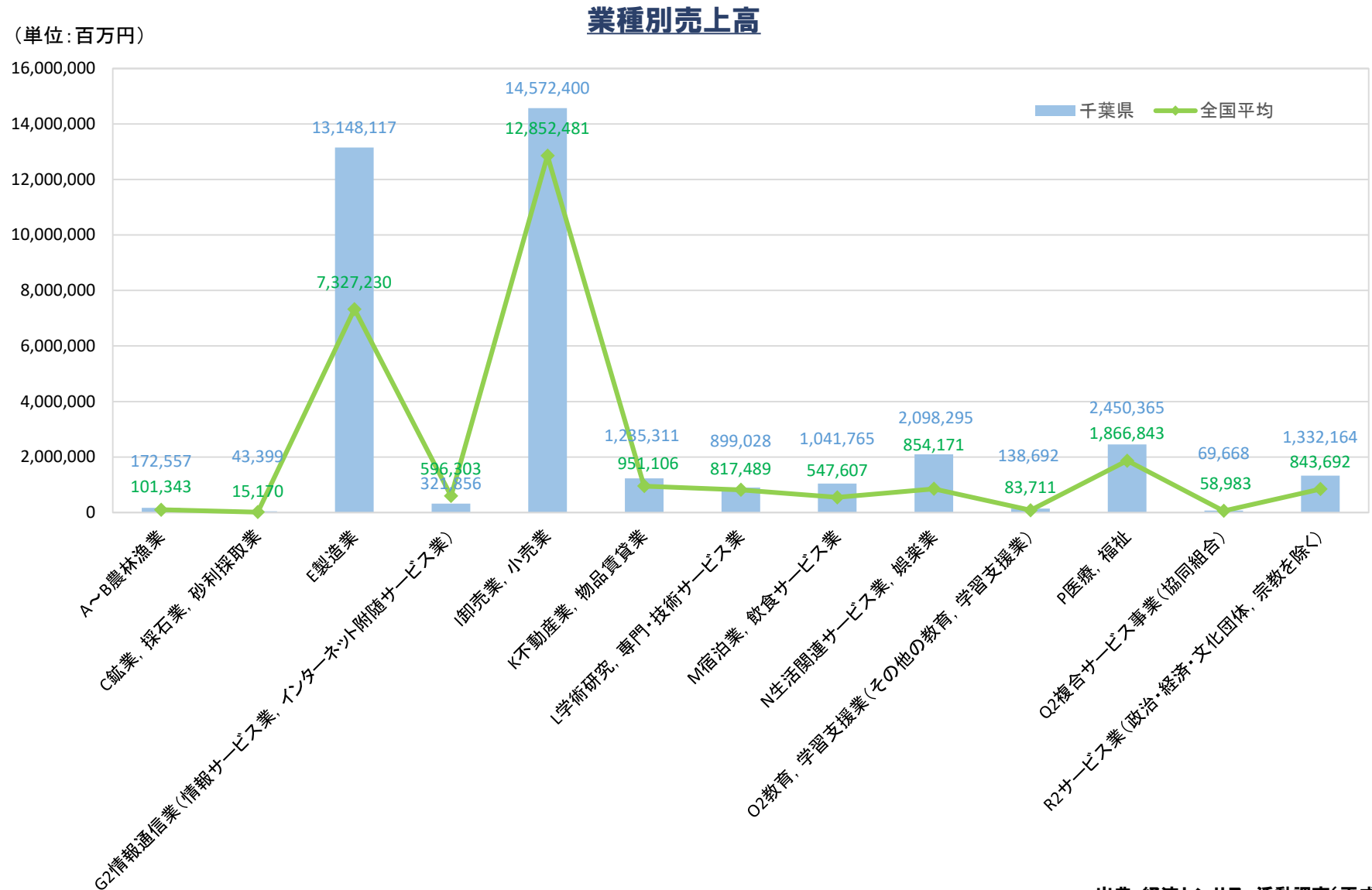
【参考】従業員規模別事業所数(全国)



1. 産業の現状

(4) 業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多い。情報通信業以外のすべての業種で全国平均を上回っている。



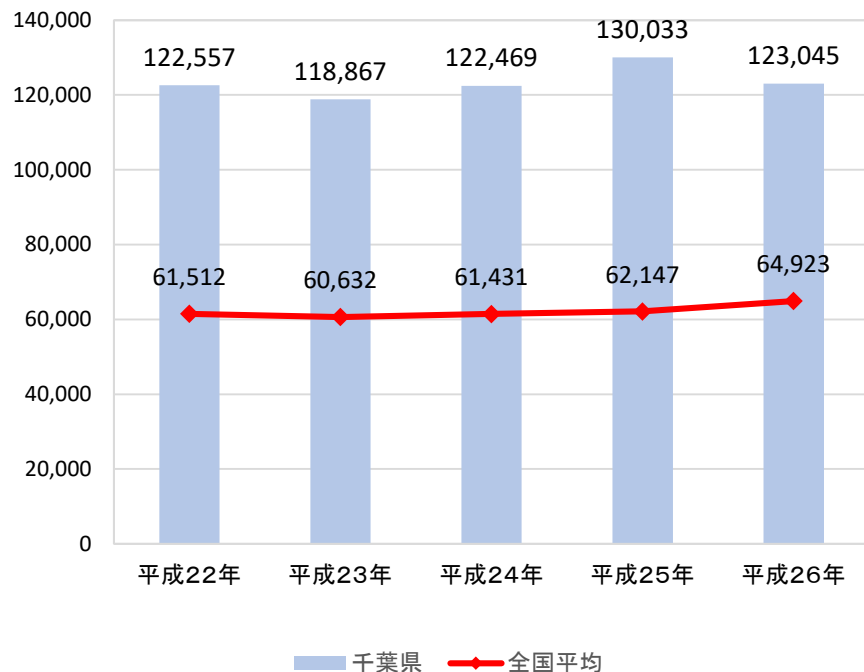
1. 産業の現状

(5) 製造品出荷額

- 製造品出荷額は横ばい傾向にあり、産業分類別では「石油製品・石炭製品製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は1位である。
- 一方、事業所数では「食料品製造業」が909所と最も多く、全国順位では「鉄鋼業」が最も高い。

製造品出荷額の推移

(単位:億円)



注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年~26年)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

(単位:百万円/所/位)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
石油製品・石炭製品製造業	3,606,520	1	43	5
化学工業	3,131,080	1	251	5
鉄鋼業	1,837,628	3	223	4
食料品製造業	1,339,279	6	909	6
金属製品製造業	578,322	7	829	9
生産用機械器具製造業	463,590	12	410	16
飲料・たばこ・飼料製造業	375,035	12	97	12
窯業・土石製品製造業	273,172	8	227	16
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	266,453	15	343	12
電子部品・デバイス・電子回路製造業	231,317	28	78	23
はん用機械器具製造業	230,536	16	189	13
非鉄金属製造業	221,323	16	83	12
その他の製造業	208,777	7	189	12
電気機械器具製造業	207,371	22	151	20
印刷・同関連業	173,285	8	230	15
業務用機械器具製造業	170,535	14	112	14
輸送用機械器具製造業	128,607	34	124	22
情報通信機械器具製造業	111,801	19	28	18
パルプ・紙・紙加工品製造業	103,830	22	124	13
家具・装備品製造業	86,388	6	87	21
木材・木製品製造業(家具を除く)	59,870	16	78	33
ゴム製品製造業	32,699	24	96	8
繊維工業	22,946	38	141	31
なめし革・同製品・毛皮製造業	13,969	7	59	5

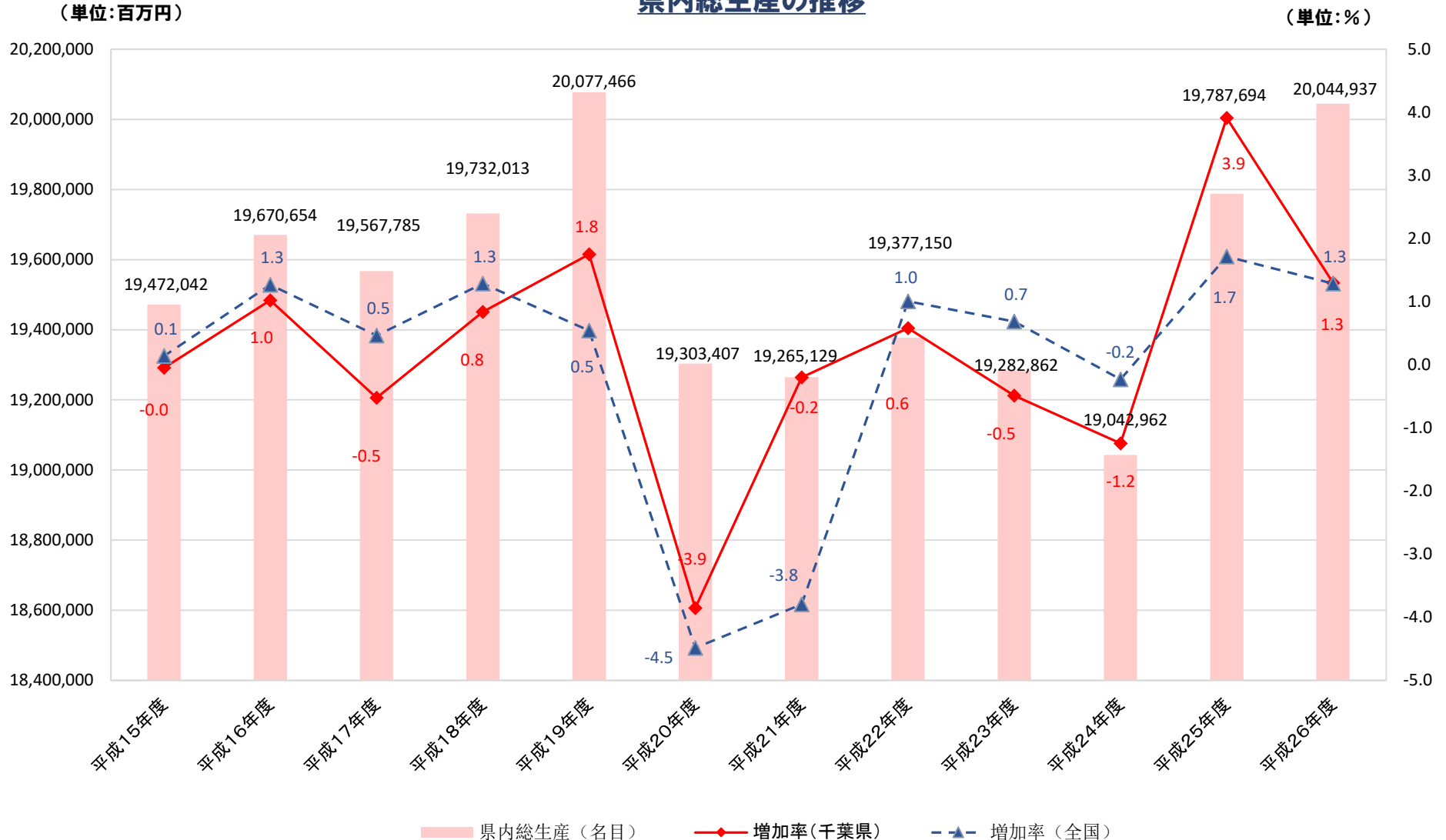
注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成26年)

1. 産業の現状

(6) 県内総生産

- 県内総生産は、約20.0兆円である。増加率は平成25年度に全国を上回った。

県内総生産の推移

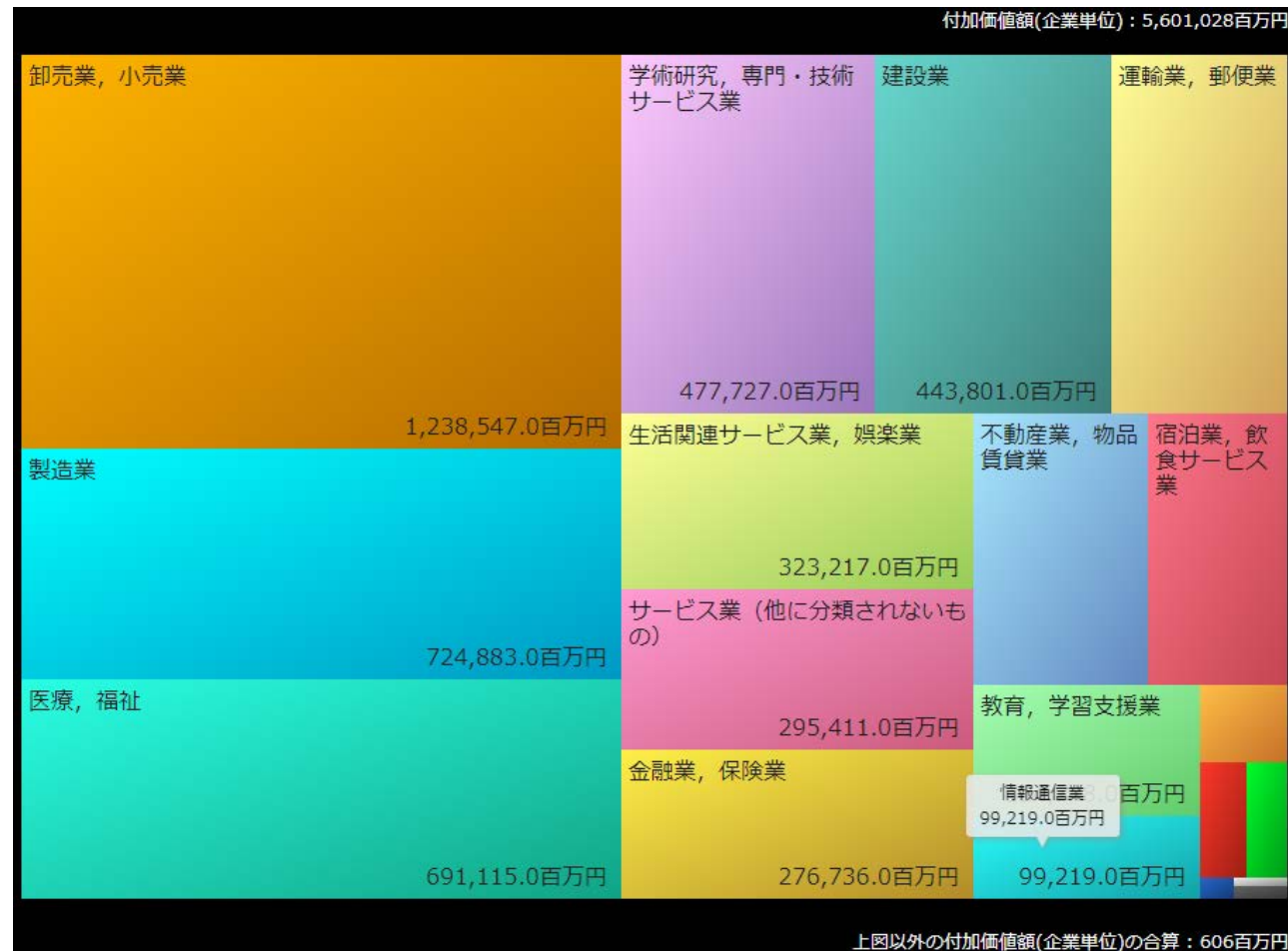


1. 産業の現状

(7) 付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、卸売業・小売業が約1兆2,385億円と最も高く、次いで製造業が約7,249億円、医療、福祉が約6,911億円となっている。

産業大分類別付加価値額(企業単位)(平成24年)



1. 産業の現状

(8) 産業別特化係数

- 付加価値額、労働生産性の特化係数をみると、共に「石油製品・石炭製品製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数(平成24年)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

業種中分類名	平成24年			
	付加価値額 (百万円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)
石油製品・石炭製品製造業	29,268	1,000	2.02	1.29
化学工業	70,214	6,357	0.45	0.97
鉄鋼業	39,188	6,792	1.01	0.94
食料品製造業	117,269	37,297	0.95	0.76
金属製品製造業	74,554	17,272	0.89	0.91
生産用機械器具製造業	50,689	10,157	0.57	0.84
飲料・たばこ・飼料製造業	16,915	2,552	0.57	0.86
窯業・土石製品製造業	34,836	6,782	0.86	0.93
プラスチック製品製造業	32,709	7,721	0.57	0.83
電子部品・デバイス・電子回路製造業	36,305	9,358	0.71	0.82
はん用機械器具製造業	30,129	6,613	0.56	0.76
非鉄金属製造業	13,611	2,509	0.48	0.75
その他の製造業	33,437	9,043	1.31	0.94
電気機械器具製造業	30,031	6,504	0.37	0.83
印刷・同関連業	21,870	6,006	0.50	0.81
業務用機械器具製造業	18,392	3,835	0.34	0.65
輸送用機械器具製造業	18,115	3,741	0.13	0.86
情報通信機械器具製造業	5,486	965	0.08	0.83
バルブ・紙・紙加工品製造業	9,599	3,195	0.30	0.52
家具・装備品製造業	10,504	2,630	0.75	1.08
木材・木製品製造業(家具を除く)	10,596	2,605	1.01	1.12
ゴム製品製造業	6,691	2,244	0.32	0.53
繊維工業	10,800	4,375	0.29	0.72
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,994	1,069	0.69	0.58

注:特化係数:域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー産業別特化係数

出願件数・全国順位			
特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
1.0	7	4.0	2
52.3	14	24.3	21
12.3	7	2.5	16
25.7	10	60.0	19
30.3	16	7.3	19
63.3	18	9.0	18
		14.0	26
6.3	22	1.7	36
17.7	15	9.7	13
247.3	8	6.7	12
54.7	13	11.3	11
1.5	32		
17.0	11	14.7	16
25.0	19	6.0	18
9.7	4	2.3	25
45.3	15	9.3	15
2.0	32	4.5	14
145.7	9	3.0	16
2.7	18	1.5	31
		3.0	18
1.0	20	2.3	14
9.3	10	1.3	19
1.5	28	8.3	23
		5.3	7

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

1. 産業の現状

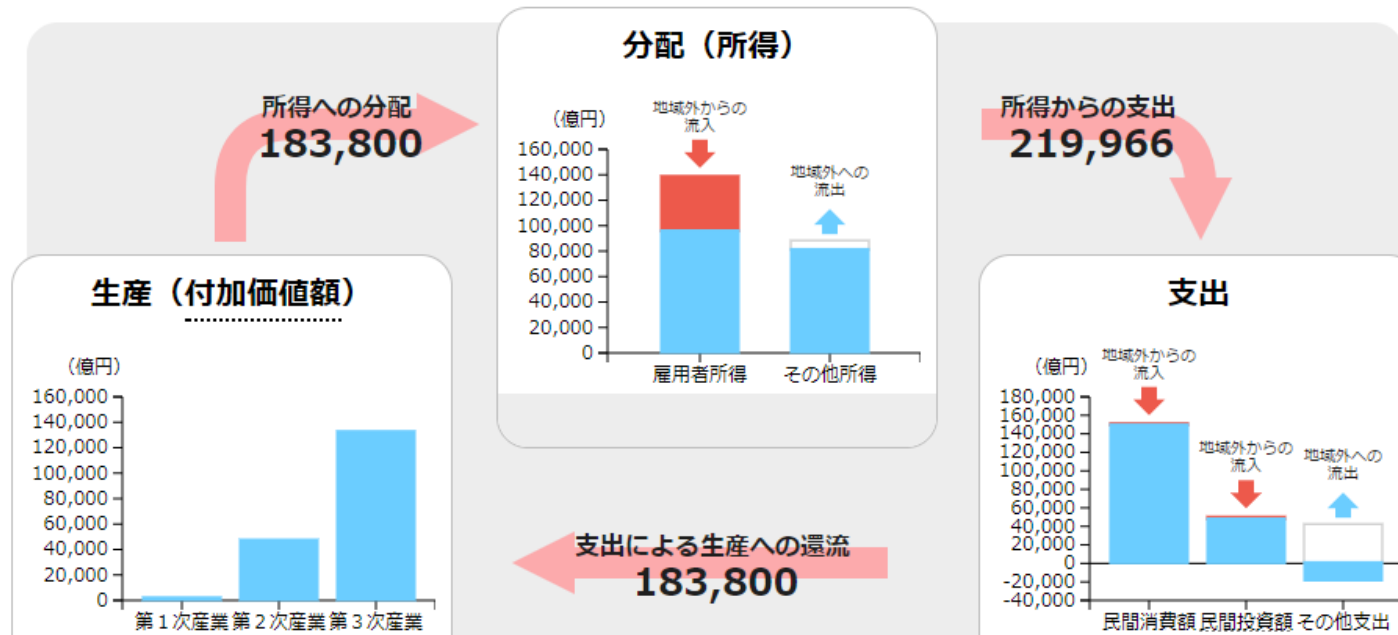
(9) 地域経済循環

- 生産(付加価値額)は、第3次産業が中心である。分配(所得)は、雇用者所得で地域外から流入がある。
- 支出は、民間消費額と民間投資額のいずれも地域外からの流入がある。

地域経済循環(平成25年)

地域経済循環率
83.6%

指定地域：千葉県



出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー地域経済循環図

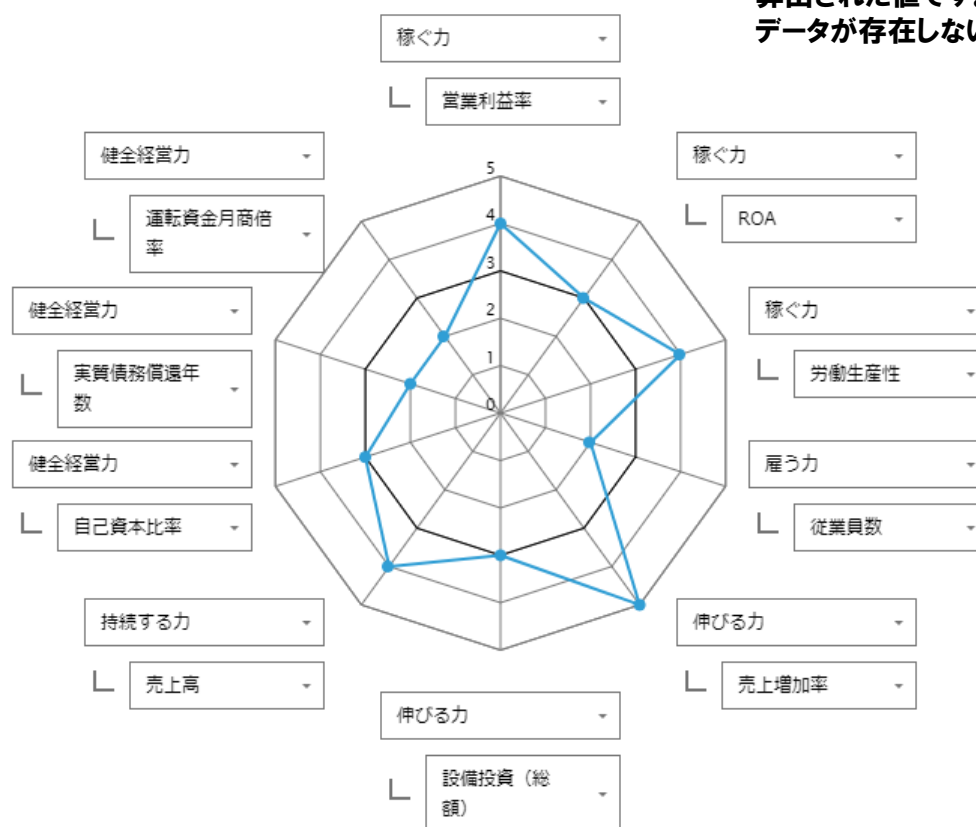
1. 産業の現状

(10) 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「伸びる力」(売上増加率)が高い。また、「稼ぐ力」(営業利益率)(労働生産性)、「持続する力」(売上高)も高い。他方、「雇う力」(従業員数)、「健全経営力」(実質債務償還年数)(運転資金月商倍率)が低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

千葉県



注：産業指定は全ての大分類

出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

(1) 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「電子部品・デバイス・電子回路製造業」、商標出願が「専門サービス業（他に分類されないもの）」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

(単位:位・件)

業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	247.3	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	179.3	専門サービス業(他に分類されないもの)
2	145.7	情報通信機械器具製造業	2	79.0	その他の小売業
3	96.7	学校教育(大学等)	3	60.0	食料品製造業
4	69.0	専門サービス業(他に分類されないもの)	4	59.3	その他の卸売業
5	63.3	生産用機械器具製造業	5	39.0	飲食料品小売業
6	54.7	はん用機械器具製造業	6	38.7	飲食料品卸売業
7	52.3	化学工業	7	38.3	飲食店
7	52.3	情報サービス業	8	32.7	総合工事業
9	45.3	業務用機械器具製造業	9	30.3	情報サービス業
10	37.3	機械器具卸売業	10	28.0	その他の事業サービス業

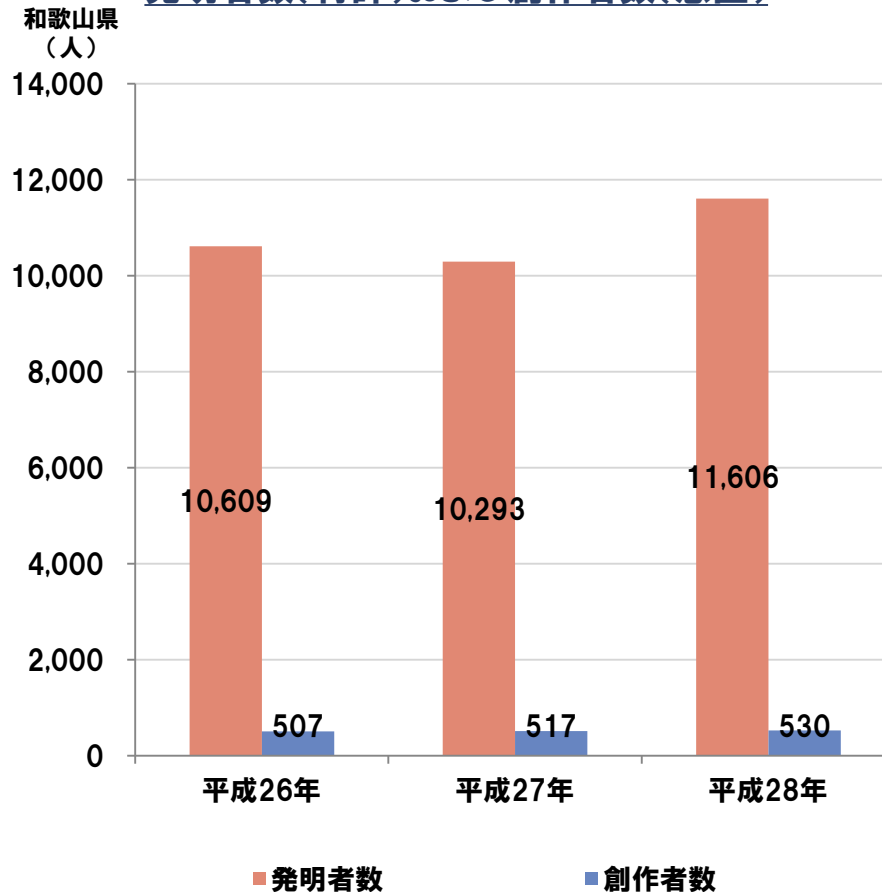
注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 平成28年に発明者数(特許)が前年より約1,300人増加している。創作者数(意匠)も増加している。

発明者数(特許)および創作者数(意匠)



(単位:人・位)

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位 (平成28年)
発明者数 (特許)	10,609	10,293	11,606	10
創作者数 (意匠)	507	517	530	15

出典:特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状

(3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 千葉県内では、地域団体商標を15件(12団体)取得している。地理的表示(GI)取得している団体はない。

◆地域団体商標の取得団体(平成29年11月30日までに登録されたもの)

	地域団体商標	団体名	所在地
1	安房 菜の花	安房農業協同組合	千葉県館山市安東72番地
2	市川のなし	市川市農業協同組合	千葉県市川市北方町4-1352-2
3	市川の梨		
4	船橋にんじん		
5	船橋のなし		
6	勝浦タンタンメン	勝浦タンタンメン船団企業組合	千葉県勝浦市墨名657番地2
7	鴨川温泉	鴨川温泉旅館業協同組合	千葉県鴨川市横渚945番地2
8	小湊温泉	小湊旅館業協同組合	千葉県鴨川市内浦405番地16
9	しろいの梨	西印旛農業協同組合	千葉県印西市西の原四丁目3番地
10	銚子つりきんめ	銚子市漁業協同組合	千葉県銚子市川口町2丁目6528番地
11	富里スイカ	富里市農業協同組合	千葉県富里市七栄652番地225
12	習志野ソーセージ	習志野商工会議所	千葉県習志野市津田沼四丁目11番14号
13	房州びわ	安房農業協同組合	千葉県館山市安東72番地
14	矢切ねぎ	とうかつ中央農業協同組合	千葉県松戸市上本郷2243-1
15	八街産落花生	八街落花生商工協同組合	千葉県八街市八街ほ224番地

出典:特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示(GI)の取得団体(平成29年12月15日までに登録されたもの)

	地理的表示(GI)	団体名	所在地
1	特になし		

出典:農林水産省ホームページ 地理的表示(GI)保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状

(4) 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業は1社である。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は2社である。

知財功労賞 表彰企業 (平成27～29年)	企業名	表彰概要
	キッコーマン(株)	平成29年度 特許庁長官表彰 知的財産権制度活用優良企業等

出典: 特許庁ホームページ

知的財産権 活用事例集 2016 掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
(株)アタゴエンジニアリング	産業機械・ 環境関連 機器	千葉県銚子市 松本町3- 971	超高圧ホモジナイザーの製造・販売、微細化技術の提案、高圧プレス技術を用いた生産設備の設計・管理等を行う企業である。1969年、醬油絞りプレス技術と新たな技術の最良な部分を組合せた、高速油圧プレス装置を開発。最初の特許権の取得から、プレス成形技術に関する数多くの特許権を取得している。
三立機械工業 (株)	産業機械・ 環境関連 機器	千葉県千葉市 稲毛区山王町 335番地	オリジナル製品である「剥線機(はくせんき)」の開発により、廃電線リサイクル処理機のパイオニアとして、貴重な金属資源を再利用するために開発設計から製造・販売まで自社の一貫体制で取り組み、あらゆる廃電線の処理装置を供給している企業である。2015年度から千葉知財総合支援窓口の支援担当者を活用することで、会長と弁理士との三者間で検討をする環境が整い、知財の重要性をより意識する企業に成長した。

出典: 特許庁ホームページ

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

- 千葉県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、千葉大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

(単位:件)

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
千葉大学	H23	275	426,755	179	1,106,763	454	1,533,518
	H24	291	483,618	195	939,772	486	1,423,390
	H25	307	555,127	225	1,319,346	532	1,874,473
	H26	302	547,708	259	1,766,832	561	2,314,540
	H27	351	632,625	297	2,050,957	648	2,683,582
木更津工業高等専門学校	H23	9	4,064	6	20,000	15	24,064
	H24	8	654	4	12,495	12	13,149
	H25	17	3,353	3	27,300	20	30,653
	H26	2	4,063	3	7,820	5	11,883
	H27	10	3,942	3	7,654	13	11,596
千葉県立保健医療大学	H23	1	2,000	3	1,463	4	3,463
	H24						
	H25			4	1,581	4	1,581
	H26	1	1,000	2	538	3	1,538
	H27	1	1,000			1	1,000
明海大学	H23			7	3,300	7	3,300
	H24			6	13,225	6	13,225
	H25			5	2,178	5	2,178
	H26			4	2,690	4	2,690
	H27			11	11,010	11	11,010
千葉工業大学	H23	18	20,281	50	214,588	68	234,869
	H24	20	25,485			20	25,485
	H25	46	51,049	54	174,956	100	226,005
	H26	50	60,265	57	140,648	107	200,913
	H27	58	271,416	59	121,746	117	393,162
麗澤大学	H23						
	H24			57	337,318	57	337,318
	H25			1		1	
	H26			1	1,767	1	1,767
	H27			1	1,739	1	1,739

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
和洋女子大学	H23			1	200	1	200
	H24			3	935	3	935
	H25	1	300	6	5,106	7	5,406
	H26	1		5	1,644	6	1,644
	H27	4	3,472	2	1,728	6	5,200
放送大学	H23	1	1,000	3	10,345	4	11,345
	H24			5	14,892	5	14,892
	H25			6	8,281	6	8,281
	H26			4	2,574	4	2,574
	H27	1	418	3	1,524	4	1,942
国際武道大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26			1	1,840	1	1,840
	H27						
東京情報大学	H23			4	3,348	4	3,348
	H24			4	2,800	4	2,800
	H25			5	3,789	5	3,789
	H26			9	34,446	9	34,446
	H27			7	37,811	7	37,811
聖徳大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26						
	H27			1	1,500	1	1,500
江戸川大学	H23			1	1,443	1	1,443
	H24			1	1,262	1	1,262
	H25			2	3,948	2	3,948
	H26			3	6,002	3	6,002
	H27			3	5,433	3	5,433

出典:文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移

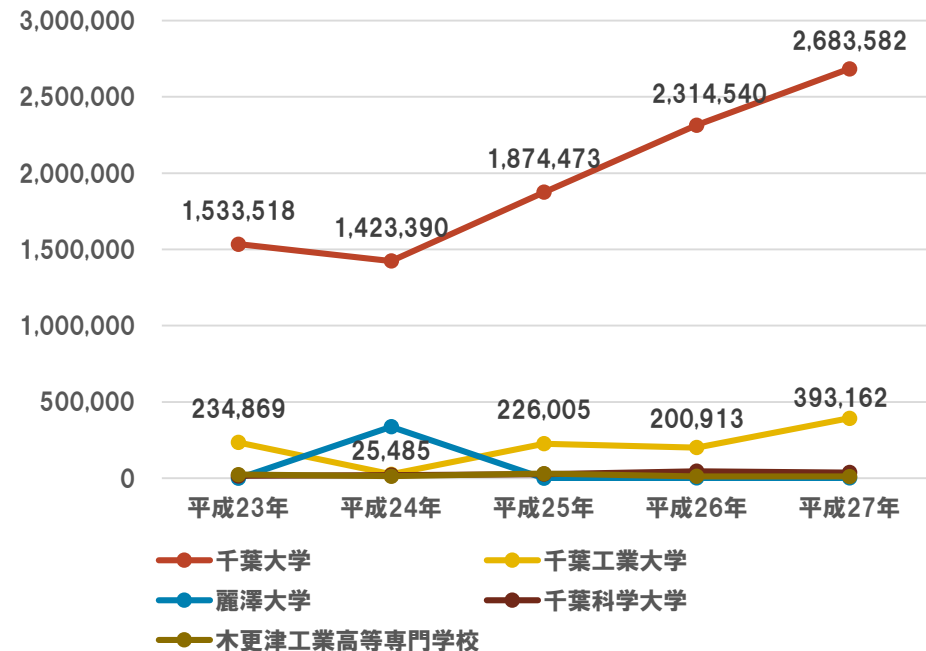
(単位: 件)

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
城西国際大学	H23			3	5,550	3	5,550
	H24			9	24,465	9	24,465
	H25			9	7,766	9	7,766
	H26	2	3,700	6	4,434	8	8,134
	H27	1	2,250	4	1,470	5	3,720
千葉科学大学	H23	1	5,040	7	10,524	8	15,564
	H24	3	6,425	14	14,012	17	20,437
	H25	3	5,291	11	21,602	14	26,893
	H26	6	8,576	9	37,248	15	45,824
	H27	6	3,909	8	33,112	14	37,021
了徳寺大学	H23			1		1	
	H24			1	1,900	1	1,900
	H25						
	H26			1	650	1	650
	H27			1	650	1	650
植草学園大学	H23						
	H24	1		1	1,280	2	1,280
	H25	1	600			1	600
	H26	1	2,700	1	300	2	3,000
	H27			1	464	1	464

出典: 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移(上位5大学)

(単位: 千円)



出典: 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 千葉大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で33位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について(平成27年度)

(単位:件・千円)

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニング ロイヤリティ収入 のあった特許権数
千葉大学	国立	大学	150	72	11,807	545	35	8
千葉工業大学	私立	大学	17	8	7,892	76	26	3

出典:文部科学省「平成27年度 大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状

(7) 知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
千葉大学	産学連携研究推進 ステーション 知財管 理移転室	研究成果の知的財産化の業務を主とする知的財産管理チームと、知的財産化として研究成果を産業界に技術移転する業務を主とする知的財産活用チームの2つのチーム編成で業務を行っている。研究成果の技術移転活動を行うとともに、産学連携研究推進室と連携し、大学内部型TLOの活動を積極的に推進している。

出典：千葉大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状

(8) 県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

- 千葉県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

意欲ある中小企業に対する支援の強化	「第三次ちば中小企業元気戦略」において「創業等への意欲的な取組の促進」、「産官学・企業間連携の促進と技術開発の強化」、「経営基盤の強化」、「地域づくり・まちづくりと連携した中小企業活性化」等を方向性の柱として掲げている。そこで、これらの対象となる企業に対し、各種助成制度などの情報発信、よろず支援拠点や各支援センター等の関係機関と連携し知的財産の保護、活用を推進するとともに、知財面からの継続的な支援等を10件行う。
県内中小企業の海外展開に向けた支援の強化	経済のグローバル化が進み、少子高齢化の進行と人口の減少に伴って国内市場の縮小が避けられない中、貿易・投資・技術提携など企業の海外展開による新たな需要獲得の必要性が高まっている。そこで知財面から中小企業等の海外展開促進のため、国、千葉県等が実施する「外国出願支援制度」等各種支援策の周知、アドバイスを図り、対象国に詳しい専門家を活用して海外展開に向けた支援等を10件行う。
県内諸機関と連携した事業展開の推進	刻々と変化する市場ニーズに対応し、企業が成長発展を目指す上では、製品開発や技術の高度化等を追求し続けることが必要である。しかし、中小企業においては、一般に、専門人材・設備・資金等の経営資源が不足しており、行政機関、県産業支援技術研究所、(公財)千葉県産業振興センター、商工会議所、商工会、大学、金融機関等様々な支援機関と連携が欠かせない。そこで、県内の産業資源である大学・公設試等の研究成果を地域産業に有効活用できるよう連携強化を推進し、知財に関する権利取得に結びつくような支援等を2件行う。

出典: 特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 千葉県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	千葉市稲毛区天台6-13-1 千葉県産業支援技術研究所 天台庁舎内	TEL043-255-7987 FAX043-207-1171	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	(一社)千葉県発明協会	千葉市稲毛区天台6-13-1 千葉県産業支援技術研究所 天台庁舎内	TEL043-290-7071 FAX043-207-1171	(公社)発明協会、(一社)発明推進協会、各都道府県発明協会と連携して、発明の奨励と振興、産業財産権制度の普及啓発、特許情報等の提供サービスの事業を行なっている。
3	(公財)千葉県産業振興センター(新事業支援部)	船橋市北本町1-17-25 ベンチャープラザ船橋1F	TEL047-426-9200 FAX047-426-9044	企業と大学等研究機関との技術交流や企業間交流を積極的に推進する。産学官連携コーディネート機能の強化を図るため、専門人材(コーディネーター)を配置している。また、知財の専門家を配置し、窓口相談やセミナーを実施している。
4	千葉県産業支援技術研究所	加曽利庁舎:千葉市若葉区加曽利町889番地 天台庁舎:千葉市稲毛区天台6-13-1	技術相談総合受付 TEL043-231-4365	公設試験研究機関として、県内企業の技術支援する。主に、産業育成(ニッチトップ企業、コネクターループ企業)、開かれたセンター(オープンラボ活用、技術展示)、外部連携、先進的技術開発に取り組んでいる。
5	千葉県よろず支援拠点	千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリビースト23F	TEL043-299-2921 FAX043-299-3411	国(中小企業庁)が全国に設置する経営相談所。中小企業・小規模事業者・個人事業主の皆様の売上拡大、経営改善など、経営上の相談に対応する。
6	日本貿易振興機構(ジェトロ)千葉	千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリビースト23F	TEL043-271-4100 FAX043-271-4480	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。
7	(一社)千葉県中小企業診断士協会	千葉市中央区富士見2-22-2 千葉中央駅前ビル3階 千葉県中小企業団体中央会内	TEL043-301-3860	中小企業の経営の診断及び経営に関する助言(経営診断)に関する調査研究及び関係機関への提言を行う。

3. 支援機関

	名称	所在地	連絡先	支援概要
8	千葉県商工会連合会	千葉市中央区中央2-9-8 千葉広小路ビル3F	TEL043-305-5222 FAX043-222-5133	中・小規模事業者の経営改善発達を支援する事業（経営改善普及事業）を行う指導団体として、経営支援を実施する。
9	千葉県商工会議所連合会	千葉市中央区中央2丁目5番1号 千葉中央ツインビル2号館13F	TEL043-222-7110	商工会議所の連合会。各商工会議所では、地域総合経済団体として、中小企業・小規模事業者の活力強化と地域経済の活性化に取り組む。
10	千葉県中小企業団体中央会	千葉市中央区富士見2-22-2 千葉中央駅前ビル3F	TEL043-306-3281 （総務部） FAX043-227-0566	中小企業の組合の設立・運営、金融・税制、労働問題や中小企業の経営問題等について相談、指導を行っている。
11	（公財）千葉市産業振興財団	千葉市中央区中央4-5-1 Qiball(きぼーる)13F	TEL043-201-9504 FAX043-201-9507	市内の中小企業者の方または創業者が特許権等を取得する際に、弁理士に依頼する出願手続き費用の一部を、財団が負担する「特許等取得支援事業」を行なっている。また、知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。
12	船橋市商工振興課工業係	船橋市湊町2-10-25	TEL047-436-2474 FAX047-436-2466	産業財産権（特許権・実用新案権に限る）の取得・登録を行った市内中小企業に対し、産業財産権取得・登録事業補助金として、取得経費の一部を助成している。
13	船橋商工会議所	船橋市本町1-10-10	TEL043-290-7071	知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。
14	木更津商工会議所	木更津市潮浜1-17-59	TEL0438-37-8700	知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。
15	市原商工会議所	市原市五井中央西1-22-25	TEL0436-22-4305	知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。

3. 支援機関

	名称	所在地	連絡先	支援概要
16	佐倉商工会議所	佐倉市表町3-3-10	TEL043-486-2331	知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。
17	市川商工会議所	市川市南八幡2-21-1	TEL047-377-1011	知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。
18	習志野商工会議所	習志野市津田沼4-11-14	TEL047-452-6700	知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。
19	成田商工会議所	成田市花崎町736-62	TEL0476-22-2101	知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。
20	匝瑳市商工会	匝瑳市八日市場イ2404-1	TEL0479-72-2528	知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。
21	香取市商工会	香取市小見川778-2	TEL0478-82-3307	知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。
22	東葛テクノプラザ	柏市柏の葉5-4-6	TEL04-7133-0139	知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。

3. 支援機関

